



1月14日の緊急事態宣言発令に係る 府中地区まちづくりセンター利用について

利用時間：午後8時まで
予約申請：新規予約の停止
該当期間：2月7日まで

府中地区まちづくりセンターの新たな取り組み

- 加湿空気清浄機を4台設置
- 受付場所の足もと表示

間隔をあけてお並びください



SOCIAL DISTANCE



..... ご 報 告

いきいきふれあいサロン 1月11日

新年最初のサロンは、笑いヨガや豆つかみなどを楽しみました。



豆つかみは神経細胞を刺激し、集中力を高め、認知症の予防につながります。利き手でないほうの手でも行くとより効果的とのこと。参加者は真剣な表情で取り組んでいました。



笑いヨガの
インストラクター
西田あい子さん
←

「笑う門には福来たる」とのことわざどおり、笑いは健康により効果をもたらします。笑いヨガで年頭から大笑い！楽しい時間を過ごしました。

まちづくり研修会 1月16日

府中離山工業団地への 進出企業について

緊急事態宣言下のため、会場を2つに分け、リモートで開催しました。



冒頭早野町長から企業決定までの経緯説明があり、その後、株式会社イノアックコーポレーションより、府中離山工業団地に工場進出を決めた理由や自社の取り組みについての説明がありました。住民からは環境面や雇用についての質問があがり、ひとつひとつ丁寧に答えられました。



ロビーには、株式会社イノアックコーポレーションが製造している様々な製品が展示され、「このロゴは見たことあるね」「この製品知ってる」と参加者は興味津々の様子でした。

府中歴史教室 1月17日

100年前 府中村に電気がついた！

今回は府中村営の水力発電所について、その計画から廃止までを垂井町文化財保護協会理事の衣斐忍さんが語ってくださ



いました。右は現存するフランシスタービンと呼ばれる水車の部品を取り付けていた基礎部分跡の写真です。



←帰りにロビーで展示されている発電所跡の写真パネルに見入る参加者。

親子で挑戦！防犯防災○×クイズ

防犯防災部会より

問題: 犯罪組合を名乗る男性から「詐欺グループを逮捕したが、その詐欺グループが持っていた名簿の中にあなたの名前と電話番号が載っていました。この名簿は3つの大きな会社に流れており、名簿からあなたの名前を削除するにはお金が必要です。」と言われたので、お金を振り込むことにしました。さて○かな×かな？

解答は裏面にあります。

第4回体育推進員全体会議 令和3年2月7日(日)

時 間：14:00～16:00
 場 所：府中地区まちづくりセンター
 内 容：令和2年度事業・会計報告

中止

青少年育成推進員会議 令和3年2月13日(土)

時 間：19:00～20:00
 場 所：府中地区まちづくりセンター
 内 容：ホタルの幼虫放流会開催について

中止

府中歴史教室 令和3年2月20日(土)

時 間：14:00～16:00
 場 所：府中地区まちづくりセンター
 定 員：先着20名 **お申し込みが必要です!**
 テーマ：「府中地区の個別地名」
 講 師：栗田 将光 さん

ホタルの幼虫放流会 令和3年2月21日(日)

時 間：11:00～11:30
 場 所：梅谷・金地川ビオトープ
 内 容：ホタルの幼虫を放流

中止
 幼虫は青推役員・協議会役員が数回に分けて放流します。

行事に参加するときの注意

- ・必ずマスクを着用しましょう。
- ・長時間の滞在は控えましょう
- ・受付に並び際は距離を保ちましょう。
- ・大声での会話は控えましょう。
- ・発熱等風邪症状をお持ちの方はご参加いただけません。

いきいきふれあいサロン
ほがらか府中：民謡・舞踊
 開催日：2月13日(土)
 時 間：10:00～12:00
 場 所：府中地区まちづくりセンター
 定 員：20名
 参加料：100円
※お申し込みが必要です!

一 般 教 室 / 場 所：府中地区まちづくりセンター

教室名	開催日	時間	参加料	持ち物
パソコンを使おう ～エクセルの学習～	2月4日(木)	19:00～20:00	無料	パソコン、電源コード、ACアダプター等

ロビー展示のご案内
葉ごもり作品展 第2弾
 開催期間：2月28日(日)まで
 自粛時間を有効活用!
 流木を使った作品や簡単DIY作品を展示します。

大募集!
 ロビーに展示していただく作品を募集しています。
 文芸・写真・絵画・手芸など、テーマは自由!
 府中地区まちづくりセンターへ連絡ください。

2月の休館日
 2日、9日、12日
 16日、23日
※変更となる場合があります。



親子で挑戦! 防犯防災〇×クイズ

解答：×
解説：この電話は、不安をあおって架空の話を口実にお金を振り込むよう請求する詐欺の手口です。このような電話を受けたときは、家族や警察に相談しましょう。なお、このような前兆事案情報は下記のホームページで見ることができます。垂井町の事案(令和3年1月13日認知分)も掲載されていました! 一度ご確認ください。

出典：岐阜県警察本部生活安全総務課ホームページ